厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

社保審－介護給付費分科会	資料２
第250回（R7.12.12）	

改定検証調査（１）の集計状況について（速報）

※ 本資料は、令和６年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和７年度調査）における「（１）高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業」の施設・自治体調査（アンケート）の一部の集計結果を速報としてまとめたものであり、今後の調査やデータの精査等により、確報の段階では数値等に変動があり得る。

厚生労働省 老健局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

１. 調査結果（速報値）について

２. 参考資料

1. 調査結果（速報値）について

2. 参考資料

（１）高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

１．調査目的

■ 令和６年度介護報酬改定では、施設サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、要件を満たす協力医療機関を定めることを経過措置３年として義務化した。また、居住系サービスにおいては努力義務としたところである。また、新興感染症の発生時等に対応する感染症法上の協定締結医療機関と連携することを努力義務とした。

■ 審議報告の今後の課題では、連携体制に係る実態や課題等を把握した上で、連携体制の構築を推進するために必要な対応を行うとともに、次期介護報酬改定に向けて引き続き検討していくべきとされている。また、感染症への対応として、都道府県における協定締結の状況や高齢者施設等における連携の取組状況を把握し、更なる連携の強化に向けた対応を検討していくべきとされている。

■ 本調査は、施設サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態、協定締結医療機関との連携状況を調査することで、今回の計画期間中における連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成する。

２．調査客体

【施設調査】※数件のヒアリング調査も予定

・介護老人福祉施設（地域密着型含む）無作為抽出（3,000施設）
・介護老人保健施設 無作為抽出（1,500施設）
・介護医療院 悉皆（約950施設）
・特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）無作為抽出（1,500施設）、地域密着型は悉皆（約400施設）
・認知症対応型共同生活介護 無作為抽出（1,500施設）
・養護老人ホーム 悉皆（約950施設）
・軽費老人ホーム 無作為抽出（1,200施設）

【自治体調査】※数件のヒアリング調査も予定

・都道府県 悉皆（47都道府県）
・市区町村 悉皆（1,741市区町村）

３．主な調査項目

【施設調査】

・施設及び事業所の基本情報
・協力医療機関との連携状況
・急変時の対応状況
・感染症の対応を行う医療機関との連携

【自治体調査】

・高齢者施設等と協力医療機関との連携を推進する体制
・高齢者施設等と医療機関との連携状況
・届出の受理体制
・協力医療機関との連携に向けた行政による支援

４．アンケート（施設調査）の回収状況

■ 施設調査におけるアンケートの回答状況は次のとおり。

■ 今後、ヒアリング調査の内容も踏まえつつ、報告書をまとめる。

協力医療機関の定め	調査票名	母集団	抽出方法	回収状況（11月17日時点）					調査期間
				発出数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率	
	施設調査票	－	－	10,838	4,306	39.7%	4,242	39.1%	令和7年9月～11月
義務	１．介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	11,098	無作為抽出	3,000	1,130	37.7%	1,117	37.2%	
	２．介護老人保健施設	4,131	無作為抽出	1,500	461	30.7%	454	30.3%	
	３．介護医療院	915	悉皆	915	343	37.5%	337	36.8%	
	４．養護老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所を含む）	923	悉皆	923	510	55.3%	503	54.5%	
努力義務	５．軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所を含む）	2,296	無作為抽出	1,200	540	45.0%	529	44.1%	
	６．特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護（４，５の事業所を除く）	5,382	無作為抽出（地域密着型は悉皆）	1,800	658	36.6%	648	36.0%	
	７．認知症対応型共同生活介護	14,225	無作為抽出	1,500	664	44.3%	654	43.6%	

※母集団は、サービス提供年月が令和７年３月かつ審査年月が令和７年４月となる請求の実績がある事業所・施設から抽出した。なお、養護老人ホーム、軽費老人ホームは令和７年７月時点で公表されている施設とした。

４．アンケート（自治体調査）の回収状況

■ 自治体調査におけるアンケートの回答状況は次のとおり。

■ 今後、ヒアリング調査の内容も踏まえつつ、報告書をまとめる。

調査票名	母集団	抽出方法	回収状況（12月3日時点）					調査期間
			発出数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率	
自治体調査票	－	悉皆	－	1,714	－	－	－	令和7年9月～10月
都道府県	47		47	47	100%	47	100%	
指定都市・中核市	82		82	82	100%	82	100%	
市区町村	1,659		1,659	1,585	95.5%	1,585	95.5%	

※回答は、各サービスの指定・許可権者として届出の受理・管理を担当する部署を主として依頼し、高齢者施設等と協力医療機関の連携を推進している部署にも必要に応じて回答するよう依頼した。
※地域密着型サービスの事業所数等は、区域外指定を除いて回答を依頼した。
※該当するサービスが管内に所在しない市区町村の場合も、都道府県・近隣市町村との連携状況等について回答を依頼した。
※有効回収数について、高齢者施設等と医療機関との連携状況（届出）のみの回答であっても有効回答として取り扱った。

５．結果概要（速報値）

【要件を満たす協力医療機関の定めの状況　問5（２）２）・３）、問5（３）２）・３）】

■ 介護老人福祉施設は67.9%、介護老人保健施設は83.3%、介護医療院は84.9%、養護老人ホームは60.4%が義務化された全ての要件を満たす協力医療機関を定めていた。

■ 軽費老人ホームは59.5%、特定施設入居者生活介護は73.6%、認知症対応型共同生活介護は64.2%が努力義務化された全ての要件を満たす協力医療機関を定めていた。

図表１　要件を満たす協力医療機関を定めている施設の状況

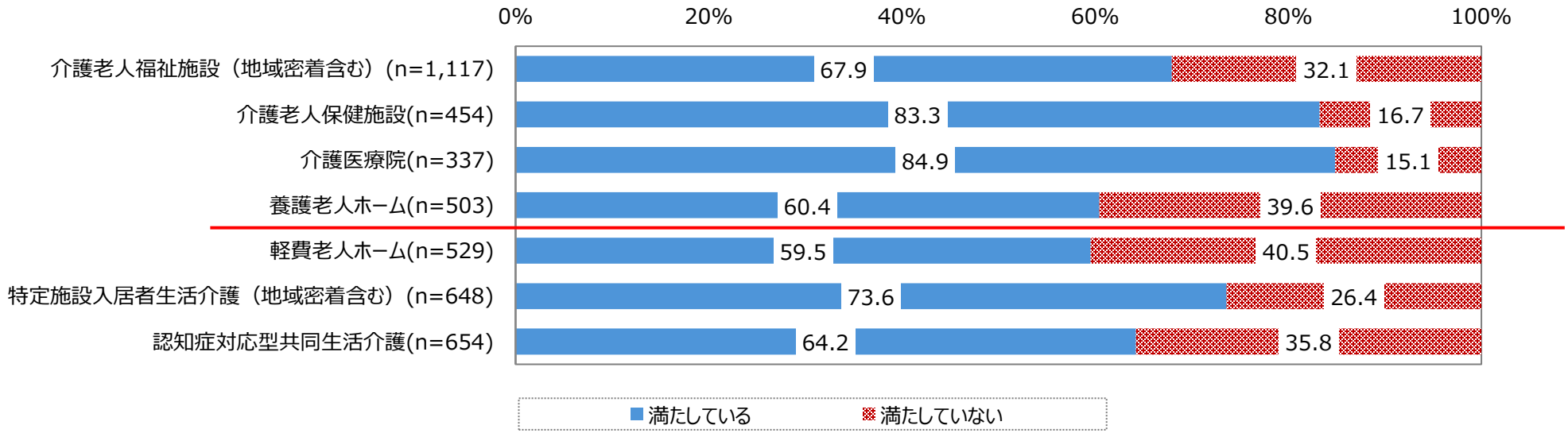

※調査期間（令和７年9月～11月）における介護事業所・施設からの回答に基づく結果（令和7年11月17日時点の速報値）。なお、協力医療機関に関する回答がない場合は「満たしていない」とした。また、協力医療機関の種別を病院に限るとした要件については、協力医療機関の種別を確認する問において病院を選択していない場合は、当該要件は「満たしていない」とした。
※「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」で「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」にのみ計上した。
※介護老人福祉施設（地域密着含む）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。また、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着含む）　、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

５．結果概要（速報値）

【高齢者施設等と医療機関との連携状況（届出）について（都道府県票、市区町村票　Q6）】

■「全ての要件を満たした協力医療機関を定めている」施設の割合は、介護老人福祉施設（地域密着含む）、介護老人保健施設、介護医療院では、６～７割程度であった一方で、それ以外の施設種別では、4～５割程度であった。

■「集計していない」施設の割合は、全ての施設種別で１～３割程度であった。

図表２（全国）協力医療機関の定めの状況

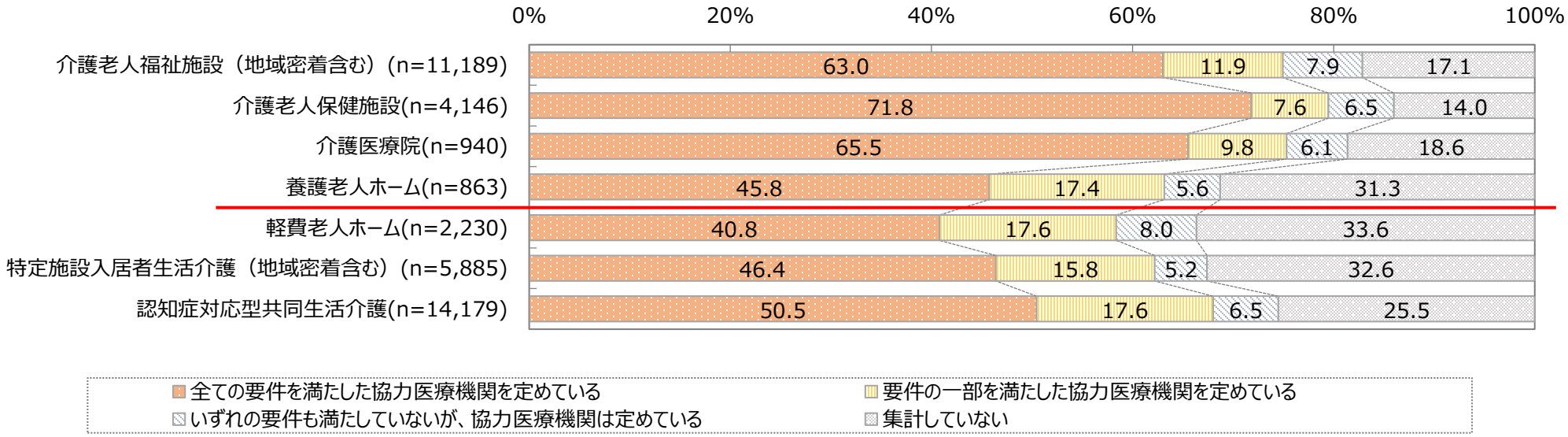

※指定（許可）している介護事業所・施設（休止中除く）の令和７年8月1日時点の届出状況に基づく結果（令和7年12月3日時点の速報値）。ただし、一部の自治体では、管理上都度更新を行っているため令和７年８月１日以降の最新情報で回答している場合や、年に１回の届出の締切時期により令和６年度末時点の情報を回答している場合がある。
※介護事業所・施設数については、各都道府県、各市区町村の回答に基づく集計のため、重複計上等があり得る。ただし、令和7年12月3日時点までに、一部の自治体への聞き取り等によりデータ精査を行った。
※広域連合等に所属する市町村についても市町村単位での回答を依頼した。ただし、広域連合等が届出の受理・管理を行っている場合、市町村ごとの事業所数ではなく、広域連合を構成する市町村全体で計上している場合がある。
※「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」で「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」にのみ計上するよう依頼した。
※介護老人福祉施設（地域密着含む）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、 ③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。また、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着含む） 、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

５．結果概要（速報値）

【高齢者施設等と医療機関との連携状況（届出）について（都道府県票、市区町村票　Q6）】

■ 都道府県、市区町村別の協力医療機関の定めの状況は次のとおり。

図表３（都道府県）協力医療機関の定めの状況

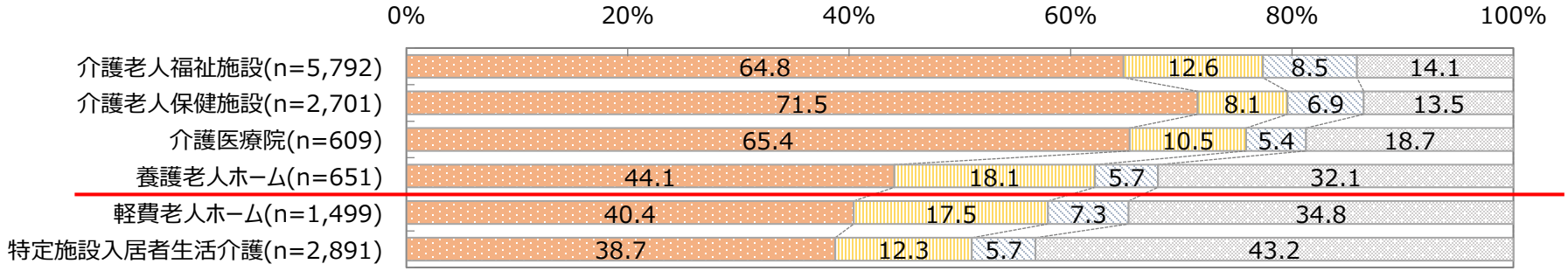

図表４（市区町村）協力医療機関の定めの状況

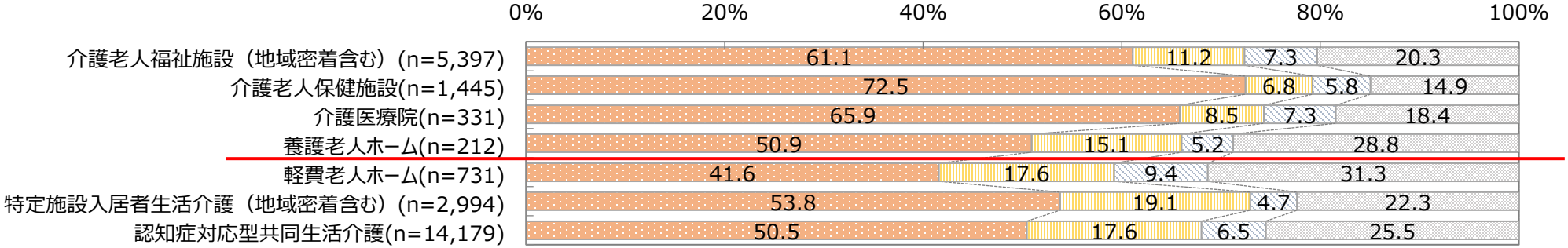

※指定（許可）している介護事業所・施設（休止中除く）の令和７年8月1日時点の届出状況に基づく結果（令和7年12月3日時点の速報値）。ただし、一部の自治体では、管理上都度更新を行っているため令和７年８月１日以降の最新情報で回答している場合や、年に１回の届出の締切時期により令和６年度末時点の情報を回答している場合がある。
※介護事業所・施設数については、各都道府県、各市区町村の回答に基づく集計のため、重複計上等があり得る。ただし、令和7年12月3日時点までに、一部の自治体への聞き取り等によりデータ精査を行った。
※広域連合等に所属する市町村についても市町村単位での回答を依頼した。ただし、広域連合等が届出の受理・管理を行っている場合、市町村ごとの事業所数ではなく、広域連合を構成する市町村全体で計上している場合がある。
※「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」で「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合は、「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」にのみ計上するよう依頼した。
※介護老人福祉施設（地域密着含む）、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制、 ③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務（令和9年3月31日までは経過措置期間）とした。また、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護（地域密着含む） 、認知症対応型共同生活介護は、①常時相談対応を行う体制、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

１．調査結果（速報値）について

２．参考資料

（1）. 高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業調査

1. 調査の目的

〇令和6年度介護報酬改定では、施設系サービスにおいて、在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築するため、入所者の急変時等に、①相談対応を行う体制、②診療を行う体制、③入所者の入院を原則として受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を経過措置3年として義務化した。また、居住系サービスにおいては、①②について努力義務とした。

〇上記改定を踏まえ、施設系サービス及び居住系サービスについて、協力医療機関との連携の実態や施設等における医療提供の実態を把握し、連携体制の更なる推進及び次期改定に向けた検討に資する基礎資料を作成する。

2. 調査方法

調査方法	調査対象施設		母集団	抽出方法	発出数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
〇郵送法 〇回収はWeb回収も併用する 〇調査票は調査対象施設ごとに7種（介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設は同一また特定施設と地域密着型特定施設は同一） 〇WEB回収は、ID・PWを付与（依頼状に記載）し、施設別に回答	義務	1介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	11,027	無作為抽出	2,340	835	35.7%	825	35.3%
	義務	2介護老人保健施設	4,153	無作為抽出	1,170	323	27.6%	320	27.4%
	義務	3介護医療院	888	悉皆	888	325	36.6%	323	36.4%
	義務	4養護老人ホーム （特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所を含む）	916	悉皆	916	518	56.6%	512	55.9%
	努力義務	5軽費老人ホーム （特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所を含む）	2,330	無作為抽出	1,110	500	45.0%	497	44.8%
	努力義務	6特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護 （4、5の事業所を除く）	5,293	無作為抽出（地域密着は悉皆）	1,505	556	36.9%	545	36.2%
	努力義務	7認知症対応型共同生活介護	14,201	無作為抽出	1,250	580	46.4%	569	45.5%

※無作為抽出では、抽出時に被災自治体所在の事業所を除いた。悉皆調査では、母集団から被災自治体所在の事業所を除いた。

（1）. 高齢者施設等と医療機関の連携体制等にかかる調査研究事業

3. 調査結果概要

【協力医療機関の定めの状況】

〇介護老人福祉施設は56.6%、介護老人保健施設は70.0%、介護医療院は72.4%、養護老人ホームは45.7%が義務化された①相談対応を行う体制、②診療を行う体制、③入所者の入院を原則として受け入れる体制（③は病院に限る）、の全てを満たす協力医療機関を定めていた。

〇軽費老人ホームは45.5%、特定施設入居者生活介護は67.3%、認知症対応型共同生活介護は59.8%が努力義務化された①相談対応を行う体制、②診療を行う体制を満たす協力医療機関を定めていた。

図表6　要件を満たす協力医療機関を定めている施設

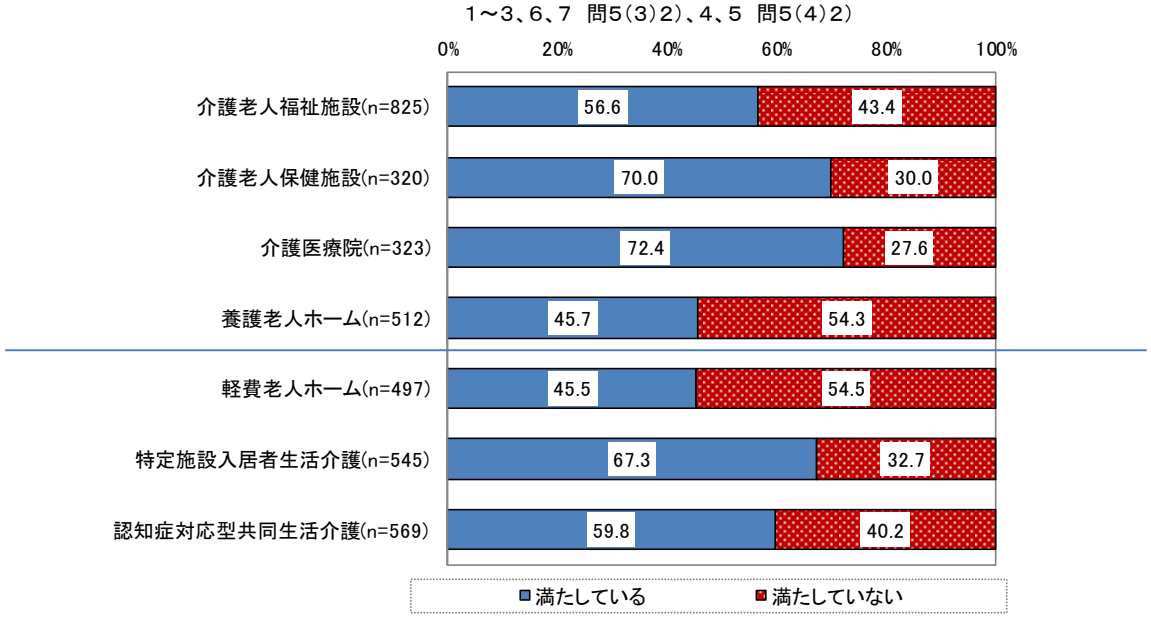

※介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、養護老人ホームは、①相談対応を行う体制、②診療を行う体制、③入所者の入院を原則として受け入れる体制を有している協力医療機関を定めている割合。協力医療機関の回答がない場合は「満たしていない」とした。①常時相談対応を行う体制義務、②常時診療を行う体制、③入所者の入院を原則として、受け入れる体制を確保した協力医療機関を定めること（③は病院に限る）を義務とした。

※軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護は①相談対応を行う体制、②診療を行う体制を有している協力医療機関を定めている割合。協力医療機関の回答がない場合は「満たしていない」とした。①常時相談対応を行う体制義務、②常時診療を行う体制を確保した協力医療機関を定めることを努力義務とした。

令和６年度介護報酬改定を踏まえた高齢者施設等と協力医療機関との連携促進に係る対応（自治体への要請）

＜令和６年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査結果（抄）＞

○　**要件を満たす協力医療機関を定めている施設の割合**は、介護老人福祉施設で56.6%、介護老人保健施設で70.0%、介護医療院で72.4%、養護老人ホームで45.7%。

○　協力医療機関を定めていない施設について、**医療機関との連携に係る取組状況として「まだ検討を行っていない」と回答した施設の割合**は、介護老人福祉施設で31.6%、介護老人保健施設で25.0%、介護医療院で25.0%、養護老人ホームで44.1%。

○　**協力医療機関を定めるにあたっての課題**として、「どこに相談したらよいか分からない」、「周辺に医療機関が少ない（またはない）」という回答があった。

これらの結果を踏まえ、自治体に対して（１）～（３）の対応を要請

（１）高齢者施設等と協力医療機関との連携状況等の把握

○　許可権者への届出内容等から高齢者施設等と協力医療機関の連携状況の把握

（２）協力医療機関との連携に係る取組が行われていない高齢者施設等への周知等

○　報酬改定の趣旨に沿った取組促進、協力医療機関に関する制度の周知や協力医療機関との連携に当たっての助言

○　連携先の医療機関の把握のため、地域の医療機関のリストを提供するなどの必要な支援の実施

（３）協力医療機関との連携に支障を来している高齢者施設等への支援

○　在宅医療・介護連携推進事業や在宅医療に必要な連携を担う拠点を活用し、高齢者施設等と協力医療機関とのマッチングの実施

○　地域医療構想調整会議の場を活用し、高齢者施設等の協力医療機関としての役割を担う医療機関を調整

「令和６年度介護報酬改定を踏まえた高齢者施設等と協力医療機関との連携促進に係る対応について」（令和７年５月28日付事務連絡）より抜粋

（１）高齢者施設等と医療機関の連携体制及び協定締結医療機関との連携状況等にかかる調査研究事業

【高齢者施設等と医療機関との連携状況（届出）について（都道府県票　Q6）】

■ 都道府県別の協力医療機関の定めの状況は次のとおり。

①全ての要件を満たした協力医療機関を定めている、②要件の一部を満たした協力医療機関を定めている、③いずれの要件も満たしていないが、協力医療機関は定めている、④集計していない

	A.介護老人福祉施設				B.介護老人保健施設				C.介護医療院				D.養護老人ホーム				E.軽費老人ホーム				F.特定施設入居者生活介護			
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
北海道	37%	15%	4%	44%	68%	8%	4%	21%	74%	12%	6%	9%	30%	20%	7%	43%	11%	17%	2%	70%	16%	34%	3%	47%
青森県	22%	16%	22%	39%	18%	15%	18%	50%	14%	14%	29%	43%	0%	0%	29%	71%	0%	7%	27%	67%	38%	25%	0%	38%
岩手県	52%	7%	10%	31%	50%	14%	3%	33%	50%	0%	0%	50%	43%	7%	0%	50%	21%	5%	5%	68%	21%	14%	0%	64%
宮城県	66%	5%	30%	0%	47%	3%	50%	0%	33%	0%	67%	0%	75%	25%	0%	0%	13%	55%	32%	0%	50%	0%	50%	0%
秋田県	90%	1%	2%	7%	78%	5%	3%	15%	71%	0%	0%	29%	17%	0%	0%	83%	9%	0%	0%	91%	42%	0%	8%	50%
山形県	74%	4%	10%	11%	68%	5%	15%	12%	83%	17%	0%	0%	60%	0%	10%	30%	22%	44%	22%	11%	7%	21%	29%	43%
福島県	91%	6%	1%	2%	91%	2%	4%	4%	100%	0%	0%	0%	57%	29%	0%	14%	80%	7%	0%	13%	94%	0%	0%	6%
茨城県	72%	7%	10%	12%	80%	7%	2%	10%	67%	0%	7%	27%	50%	30%	0%	20%	9%	58%	11%	22%	67%	2%	6%	25%
栃木県	59%	17%	8%	15%	63%	17%	4%	15%	90%	10%	0%	0%	22%	56%	0%	22%	38%	0%	0%	62%	67%	7%	7%	20%
群馬県	90%	5%	6%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	80%	20%	0%	0%	76%	0%	24%	0%	83%	4%	4%	8%
埼玉県	54%	9%	6%	32%	51%	11%	10%	28%	56%	22%	0%	22%	33%	8%	0%	58%	23%	9%	1%	67%	57%	24%	4%	16%
千葉県	45%	20%	35%	0%	53%	24%	23%	0%	41%	29%	29%	0%	60%	40%	0%	0%	47%	23%	9%	21%	73%	9%	18%	0%
東京都	65%	24%	2%	9%	90%	8%	0%	3%	87%	6%	0%	6%	56%	15%	4%	26%	62%	0%	3%	35%	0%	0%	0%	100%
神奈川県	63%	34%	3%	0%	74%	0%	0%	26%	71%	0%	0%	29%	71%	14%	14%	0%	71%	29%	0%	0%	71%	12%	17%	0%
新潟県	90%	0%	10%	0%	89%	2%	9%	0%	93%	0%	7%	0%	38%	0%	0%	63%	68%	4%	0%	28%	67%	3%	5%	24%
富山県	90%	3%	3%	3%	97%	0%	3%	0%	90%	0%	5%	5%	100%	0%	0%	0%	86%	7%	0%	7%	100%	0%	0%	0%
石川県	79%	19%	2%	0%	74%	26%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	57%	43%	0%	0%	18%	68%	14%	0%	0%	100%	0%	0%
福井県	80%	20%	0%	0%	24%	0%	76%	0%	38%	0%	63%	0%	43%	0%	0%	57%	9%	55%	0%	36%	6%	33%	6%	56%
山梨県	63%	4%	33%	0%	65%	12%	23%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	14%	86%	0%	0%
長野県	75%	3%	4%	18%	84%	1%	3%	12%	93%	7%	0%	0%	50%	25%	10%	15%	4%	50%	17%	29%	0%	78%	10%	12%
岐阜県	83%	13%	2%	2%	64%	19%	3%	14%	73%	18%	0%	9%	90%	5%	0%	5%	70%	17%	3%	10%	79%	13%	0%	8%
静岡県	33%	20%	48%	0%	56%	11%	33%	0%	58%	0%	42%	0%	33%	33%	0%	33%	8%	61%	6%	25%	71%	8%	21%	0%
愛知県	84%	12%	2%	1%	86%	5%	3%	6%	75%	17%	0%	8%	56%	19%	13%	13%	25%	38%	14%	23%	96%	0%	3%	1%
三重県	92%	4%	5%	0%	87%	0%	0%	13%	100%	0%	0%	0%	80%	5%	10%	5%	75%	3%	8%	14%	51%	0%	12%	37%
滋賀県	85%	8%	8%	0%	96%	4%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	67%	33%	0%	0%	80%	20%	0%	0%	57%	43%	0%	0%
京都府	51%	7%	13%	30%	63%	10%	10%	17%	33%	0%	0%	67%	14%	29%	0%	57%	38%	16%	2%	45%	44%	6%	22%	28%
大阪府	63%	15%	0%	21%	79%	16%	0%	4%	56%	11%	0%	33%	38%	38%	0%	25%	45%	20%	0%	35%	82%	11%	7%	0%
兵庫県	63%	7%	0%	30%	60%	3%	1%	35%	69%	8%	0%	23%	25%	8%	0%	67%	28%	7%	0%	65%	6%	40%	2%	52%
奈良県	56%	19%	25%	0%	67%	14%	19%	0%	83%	17%	0%	0%	73%	0%	27%	0%	41%	4%	56%	0%	77%	3%	20%	0%
和歌山県	78%	14%	8%	0%	83%	13%	3%	0%	63%	25%	13%	0%	90%	0%	10%	0%	36%	57%	7%	0%	30%	70%	0%	0%
鳥取県	58%	29%	4%	8%	47%	44%	0%	8%	29%	57%	0%	14%	67%	33%	0%	0%	65%	9%	0%	26%	20%	40%	0%	40%
島根県	96%	0%	4%	0%	96%	0%	4%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	57%	29%	14%	0%	58%	31%	11%	0%
岡山県	89%	4%	0%	7%	95%	5%	0%	0%	88%	13%	0%	0%	36%	14%	0%	50%	44%	3%	0%	53%	61%	14%	0%	24%
広島県	90%	3%	0%	8%	98%	0%	0%	2%	94%	0%	0%	6%	63%	0%	0%	38%	85%	0%	0%	15%	90%	0%	0%	10%
山口県	49%	17%	9%	26%	59%	10%	2%	29%	41%	14%	0%	45%	44%	28%	11%	17%	60%	0%	3%	37%	76%	0%	0%	24%
徳島県	91%	5%	5%	0%	92%	4%	0%	4%	82%	18%	0%	0%	79%	21%	0%	0%	81%	0%	0%	19%	100%	0%	0%	0%
香川県	95%	2%	3%	0%	94%	0%	6%	0%	89%	11%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%
愛媛県	61%	19%	8%	11%	88%	6%	6%	0%	86%	7%	0%	7%	65%	18%	6%	12%	52%	13%	16%	19%	62%	8%	19%	11%
高知県	21%	2%	2%	74%	23%	0%	0%	77%	19%	0%	0%	81%	13%	0%	0%	88%	20%	0%	0%	80%	57%	0%	0%	43%
福岡県	66%	10%	2%	22%	76%	1%	3%	20%	39%	3%	16%	42%	18%	5%	36%	41%	25%	14%	9%	52%	52%	17%	6%	25%
佐賀県	26%	7%	0%	67%	34%	0%	0%	66%	22%	78%	0%	0%	0%	92%	0%	8%	0%	77%	0%	23%	5%	19%	0%	76%
長崎県	54%	38%	6%	3%	74%	23%	3%	0%	71%	29%	0%	0%	20%	60%	5%	15%	19%	63%	13%	6%	6%	50%	25%	19%
熊本県	52%	6%	0%	42%	58%	4%	4%	33%	29%	14%	0%	57%	41%	7%	0%	52%	18%	24%	0%	59%	63%	0%	6%	31%
大分県	40%	17%	0%	43%	39%	8%	0%	53%	20%	13%	0%	67%	28%	17%	0%	56%	9%	9%	0%	82%	31%	4%	4%	62%
宮崎県	28%	21%	10%	41%	55%	19%	3%	23%	47%	27%	0%	27%	11%	30%	0%	59%	17%	8%	17%	58%	25%	7%	0%	68%
鹿児島県	74%	12%	0%	14%	85%	3%	0%	12%	79%	0%	0%	21%	19%	11%	0%	69%	14%	5%	0%	81%	74%	15%	0%	10%
沖縄県	67%	13%	19%	2%	84%	5%	8%	3%	100%	0%	0%	0%	60%	0%	40%	0%	86%	0%	0%	14%	71%	0%	19%	10%

※令和７年8月1日時点の届出状況に基づく結果（令和7年12月3日時点の速報値）。データの取扱いについては、「図表３（都道府県）協力医療機関の定めの状況」の注釈を参照すること。